

福祉予算削るな！

福祉を金儲けにするな！

10・27

愛知県民集会

活がそう！書法9條&25条

N
4

地下鉄
伏見駅

科学館

若宮大通り

若宮広場

地下鉄
大須観音



テレビ塔

地下鉄
矢場町 4番出口

地下鉄
上前津

日時：2013年10月27日(日)
10:00～集会
11:00～パレード
(小雨決行)

場所：若宮広場に集合！

主催：第15次福祉予算削るな！ 福祉を金儲けにするな！ 愛知県民集会実行委員会

問い合わせ先：全国福祉保育労働組合東海地方本部 名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館405
TEL 052-881-2971 FAX 052-881-2998

憲法違反の一体改革

「社会保障制度改革推進法」は自助や共助を基本にしています。権利としての社会保障を否定する、憲法25条違反であり、憲法改悪の先駆けです。憲法25条の生存権の具体化の重要な1つが生活保護法です。その改悪は、通常国会で食い止めましたが、再度提案される見込みです。憲法違反の生活保護法改悪をストップさせましょう。

生活保護の生活扶助費の削減により、夫婦・子ども2人の世帯で、月2万円もカットされます。小中学生のいる家庭を支える就学援助費や、最低賃金額など国民生活を支える制度にも影響を及ぼす大問題です。

保育では「新制度」の2015年施行に向け、政府は、自治体の「子ども・子育て会議」の準備が整わないまま具体化を進めています。公的責任を放り投げ、待機児童解消は市場化頼みなので、預ける大人の利便性が保育サービスとして追及されるでしょう。「子ども主体」の保育理念から離れ、子どもの生活が壊され、支払い能力による保育の格差がうまれます。

「障害児相談支援事業」が始まります。利用計画書の作成だけでなく、子どもの立場に立った「相談」機能の保障でなくてはなりません。そのためには、専門性を持った福祉労働者が働き続けられるように国・自治体の大額な予算増が必要です。

消費税増税は庶民いじめ

14年4月から8%、15年10月から10%へと消費税増税が行われようとしています。所得が低い人にも負担がかかり、しかも負担割合が多くなる消費税は庶民いじめの税です。消費税を社会保障の財源にすることは保障をその枠の中に限定することになり、社会保障の原則に反します。

社会保障と税の一体改革では、70～74歳の患者負担を1割から2割に増額、介護保険では一定所得以上の人の利用料を1割から2割に倍増、軽度の要支援を介護保険の対象から外し市町村事業にするなど、社会保障の全面改悪が行われようとしています。

障害者差別をなくしたい。「障害のある人も無い人もわけへだてなく」この国に生まれてよかったと実感できる社会を創りたい。憲法の基本的人権にもとづく支援は、原則無料。運動がなければ、権利保障の獲得はありません。

学童保育は児童福祉法に明記されていますが、国が示す最低基準がありません。そのため施設・設備や保育の内容に至るまですべて自治体まかせです。国・自治体の実施責任のもと、公的予算を拡充し、保護者の就労保障と子どもの安全と成長を保障する学童保育施策の実施が求められています。

「愛知県民集会実行委員会」とは

1999年度の愛知県予算（案）県単独補助金の一率30%カットが提案されたことを契機に、労使・公民、多くの福祉関係者・団体と学者・研究者によって発足し、カットを15%に圧縮させました。以来15年、「福祉予算削るな！」「福祉を金儲けにするな！」の声を上げ続け、秋に集会を行っています。

参加団体：愛知学童保育連絡協議会・愛知県共同保育所連合会・愛知県小規模保育所連合会・愛知県民間社会福祉施設経営管理者会議・愛知県保育団体連絡協議会・きょうざれん愛知支部・全日本建設交運一般労働組合愛知学童保育支部・全国福祉保育労働組合東海地方本部・名古屋市学童保育連絡協議会・名古屋市公立保育園父母の会・名古屋市職員労働組合・名古屋市職員労働組合福祉支部・日本自治体労働組合総連合愛知県本部